

令和6年度 7月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和6年 7月 5日 (金) 午前9時

場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 20人 欠席者 2人

議席番号	委員氏名	出欠	議席番号	委員氏名	出欠
1番	中島 一博	出席	12番	太田 幸代	出席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	欠席	19番	福田 安信	出席
7番	山崎 清邦	出席	20番	橋本 礼子	出席
8番	綾部 勝年	出席	21番	佐々木 伸昌	欠席
9番	寺田 一義	出席	22番	北原 正也	出席
10番	古村 正典	出席	23番	中島 正則	出席
11番	宮原 史己	出席	24番	岡 龍道	出席

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (2件)

議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 町長許可分 (2件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (3件)

議案第3号 農用地利用集積計画(経営基盤強化促進法分)について
委員会決定分 (5件)

議案第4号 農用地利用集積計画(中間管理権分)について
委員会決定分 (1件)

議案第5号 農業振興地域整備計画(農用地利用計画)について
意見書提出分 (1件)

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、只今より令和6年7月の農業委員会定例総会を開催します。現在の出席委員は16名です。よって、「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。〇〇番の〇〇委員さんからは欠席の連絡が入っております。〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんからは少し遅れるとの連絡がっております。

また、先月の総会でお願いしておりました地域計画の各生産組合長さんへの進捗状況ですが。総会資料を送付の際、お願いしておりましたように集約、回収が進んでいる分につきましては提出をお願いします。なお事前の連絡にはなりますが、総会後に地域計画で生産組合長さんといろいろお話をなされたと思いますので、聞かれた質問、ご意見要望についてお話を聞かせ頂きたいと思います。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。蒸し暑い日が続きますが、委員の皆さんには体には十分注意して体調を崩さないようによろしく願いいたします

本日の議案・報告等につきましては

- | | |
|-------|---------------------------|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について |
| 議案第1号 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 議案第3号 | 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について |
| 議案第4号 | 農用地利用集積計画（中間管理権分）について |
| 議案第5号 | 農業振興地域整備計画（農用地利用計画）について |
| その他 | |

となっております。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見をお願いします。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員を指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします

ます。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数	2件	面積	5,582㎡
------	----	----	--------

議長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をしてお願いします。

（質疑なし）

議長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第4条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

6月26日に中津隈担当委員ならびに事務局で現地確認を行いました。申請理由は有機農業による堆肥小屋を建設するものであり、雨水、排水についてはU字側溝に流れるようになっています。

よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすること

に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第1号2農地法4条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号2農地法第4条の規定による農地転用許可申請について、申請人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容及び始末書添付である旨を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月26日に現地確認を行いました。申請地は綾部地区です。8ページの計画図の通り駐車場スペースです。現在利用されており、北側に建つ宅地との一体利用を目的とするものです。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局

より説明をお願いします

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

11ページを見ていただきますと、施設の右側に水路がありますが、その水が道路を通って下の田んぼに流れるようになっており、特段問題はないと思われま

す。よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由、事業計画修正分等の内容の説明について説明をする

議長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

6月25日に現地確認を行いました。

申請にあたり見直し再度申請された事については初めて聞きましたが、駐車場にしては広いだろうという事でレイアウトを修正されたのであれば問題はないと思われます。車の出入りも南側からのほうが便利だと思われます。区長、生産組合長さんからの承諾も得られてあり特段問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号3農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号3農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

17ページを見て頂きますと、周囲の農地に影響を及ぼす場所ではなく、問題はないと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号3については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数	貸借権	3件	所有権移転	2件
------	-----	----	-------	----

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、採決に移ります。
議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第4号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（中間

管理権分) (案) について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(中間管理権分)案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類、期間等について説明をする。

審議件数 貸借権 1件

議長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして、議案第5号1農業振興地域整備計画(農用地利用計画)について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号1農業振興地域整備計画(農用地利用計画)について、農用地区域から除外する土地および用途、特定土地改良事業の実施状況、農地の広がり、近隣の状況、判断される農地区分等について説明する。

議長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

この案件は以前審議された所であり、各関係方面の許可も得られてあります。よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので、農振除外の意見ということで、事務局案をお願いします。

事務局

事務局案として、「申出地は、特定土地改良事業である県営圃場整備事業受益地内の農地であり、第1種農地に該当すると判断される。

申出の目的が南側土地（地目：山林、宅地）との一体的事業計画で、申出農地の占める割合が1／3を超えないことから農地法の許可基準を備えているため、周辺の農地以外の土地を含め代替する土地がない場合は、除外はやむを得ない。

なお、周囲に営農する農地があることから、継続した営農ができ、支障を及ぼすことがない土地利用計画の配慮及び関係者との協議を十分に行うこと。

また、申出地北側部分は現状農地以外の利用形態であることから、目的どおりの土地利用を確実に行うこと。」の意見を提案させていただきます。

議 長

ただ今、事務局案の説明がありましたが、皆さんの意見を伺いたいと思います。ご意見ございませんでしょうか。

(意見なし)

議 長

意見が無いようですので採決に移ります。

議案第5号1について、「農振除外意見」として決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第5号1については、決定された意見を付して、町長に送付します。

続きまして、その他を事務局よりお願いします。

その他

1 相続未登録農地の利用権設定(貸借権設定)の事務処理について

2 令和6年度農地利用状況調査について

3 その他

議 長

8月の総会は、8月 6日（火）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、8月 6日（火）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、7月22日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

議 長

これで7月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 2 番

議事録署名人 4 番